

NEW Shisui

広報ニューしすい

2014 (平成26年)

11月

No.564

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井

町制施行
125周年



綱引きは全身運動だお!

Contents ● 主な内容

町自治功労者表彰の紹介	2
町の財政状況	4, 5
子ども子育て支援新制度の概要	6
資材等支給事業	7
年末調整説明会	11
オリジナル年賀はがきの販売	12
参加募集	14~16
保健コーナー	22, 23

~町スポーツレクリエーション祭~

町スポーツレクリエーション祭が、10月12日酒々井中学校をメイン会場に町内の各学校施設で開催されました。

綱引き(写真)、グラウンドゴルフ、ソフトバレー、インディアカ、バドボン、ディスクゴルフなどの競技種目のほかに、昔の遊び・アトラクションコーナーや健康体づくりコーナーなどに多くの方々が参加して、スポーツの秋を彩る一日となりました。



人口と世帯数 10月1日現在 人口 21,438人(±0) 男 10,723(+2) 女 10,715(-2) 世帯数 9,527(+1)

◆発行・編集/酒々井町企画財政課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043(496)1171 ◆毎月1回1日発行

町に貢献されてきた方に 酒々井町自治功労者表彰を授与

長年にわたり酒々井町の発展と公共の福祉等の増進に寄与されてこられた方々の功績をたたえる「平成26年度酒々井町自治功労者表彰式」が11月3日(月)、文化の日に町議会議場で行われます。

今年度の受賞者の方々をご紹介します。(順不同)

選挙の適正な管理執行・地域の福祉向上に



福田 孝男 さん
(上岩橋)

福田さんは、町選挙管理委員会委員として平成13年から12年間の長年にわたり、数多くの選挙の管理執行に尽力され、平成19年からは、同委員会の委員長として、選挙管理における重責を担われました。

また、民生委員児童委員として平成7年から12年間の長きにわたり、町の地域福祉を支えてこられ、平成13年から2期6年間、同協議会の会長として、協議会運営に尽力されました。

地域農業の振興発展に



木村 輝夫 さん
(上岩橋)

木村さんは、町農業委員会委員として、昭和59年から12年間の長きにわたり、農林行政に参画され、都市化の開発が進む中、優良農地の確保に努めるなど、地域農業の発展に貢献・尽力されました。

また、会長職務代理職を3年間務め、農業委員会の円滑な運営に尽力されました。

下水道事業の発展・地域福祉の向上に



山口 洪子 さん
(酒々井)

山口さんは、下水道事業運営審議会委員として、平成3年から22年間の長きにわたり下水道受益者負担金や下水道使用料について調査及び審議を行うなど適正な事業運営に務められました。

また、町民生委員児童委員として昭和58年から30年間の長きにわたり町の地域福祉を支えてこられました。さらに在任中は12年間、同協議会の副会長として会の運営に尽力されました。

住民の健康増進に



阿部 吉晴 さん
(東酒々井五丁目)

阿部さんは、町医として昭和56年から33年間、また、町学校歯科医として昭和56年から26年間、さらに町の国民健康保険運営協議会委員として平成13年から13年間の長きにわたり、町の保健衛生事業の充実及び住民の健康増進に尽力されました。

健康体力づくり・生涯学習の推進に



新井 金美 さん
(上本佐倉)

新井さんは、町健康体力づくり推進員として、昭和62年から27年間の長きにわたり、ウォーキングを中心とした住民の健康維持増進及び体力づくりに尽力されるとともに、「町健康ビジョン」の推進に寄与されました。

また、平成14年からは公民館運営審議会委員を務め、平成18年からは、同審議会の副委員長として生涯学習の推進に尽力されました。



教育委員の改選

任期満了に伴い、教育委員の坪内東公さんが9月30日をもって退任されました。

坪内さんは平成14年に教育委員に就任され、以来12年間にわたり、その見識を生かし町の教育行政全般にわたりご活躍いただきました。

また、9月定例町議会で教育委員の任命同意を得て10月1日付けで、新たに石井國治さん（上岩橋）と、村重浩二さん（馬橋）が教育委員に就任されました。



就任
むらしげ とうじ
村重 浩二さん



就任
いしひ くにはる
石井 國治さん



退任
つぼうち もとみ
坪内 東公さん

役場敷地への北側(国道51号側)出入口は閉鎖されています

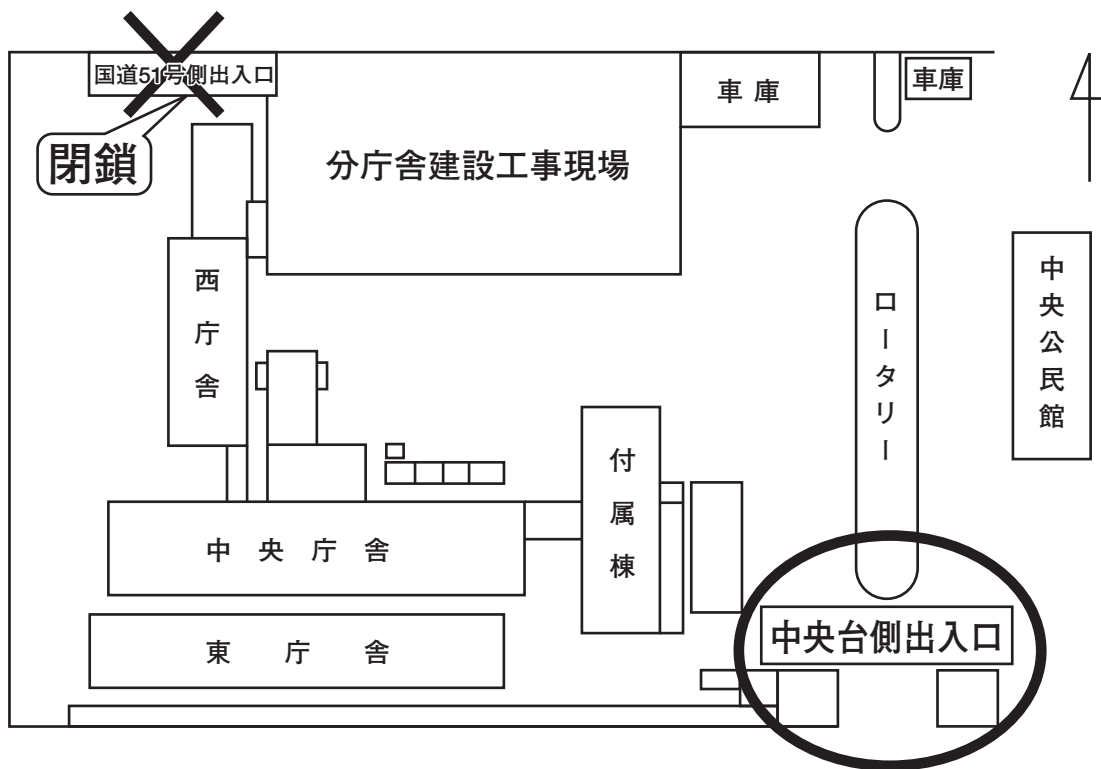


広報7月号でお伝えしたとおり、役場庁舎の老朽化などの課題の解決に向けた東庁舎の代替施設として分庁舎の建設工事が既に着工しています。これに伴い、国道51号側からの役場敷地内への出入口はご利用できませんので、今後、役場へお越しいただく際は、中央台側の出入口をご利用ください。

また、工事により駐車スペースが少なくなっています。用事のない方は、役場駐車場には駐車しないようご協力をお願いいたします。

ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 企画財政課管財班 ☎ 225



7日間試用OK 大企業で新たな機器入れ替えのためお譲りできます。一般のご家庭で有効活用頂く工コ活動です。

ウィンドウズ7ノートパソコンお安く譲ります

ウィンドウズ7正規認証済み ウィルス対策セキュリティ付 初心者向けパソコンレッスンビデオ付 麻雀・将棋・囲碁ゲーム付 年賀状ソフト付 ワード・表計算・プレゼンソフト 2013年版付 DVD-CD 視聴可

初期設定費用は価格に含まれています。

東芝 15.4型 (6ヶ月の機器保証)
 CPU : celeron (2.00GHz) メモリ : 2GB
 HDD : 160GB DVD-マルチ
 一台当り 29,000円 (税込、送料込み)

Microsoft REGISTERED Refurbished

1週間試用して、ご不満の場合は全額ご返金(返品送料ご本人負担)
 お申し込み・お問い合わせ
 TEL 052-380-9211 月曜～金曜(9時～18時)
 Email info@forincs.com
 Eメールでもお申し込み頂けます。



(平成25年度決算) の財政状況

決算の概況（一般会計）

皆さんに納めていただいた税金をはじめ、国や県の補助金、借入金などを財源として、子どもから高齢者まですべての人たちがいきいきと安心して暮らせる「コンパクトシティ酒々井」を目指して、いろいろな事業を行いました。

一般会計の決算 歳出総額は60億1,018万円に

平成25年度の一般会計決算は、歳入が64億1,702万円（前年度比2.9%減）、歳出は60億1,018万円（前年度比0.7%減）でした。歳入歳出の差引額から、平成26年度で引き続き実施する事業に使う財源6,612万円を差し引いた3億4,072万円が黒字となりました。

歳入 町税、国庫支出金が増加、地方交付税 県支出金、繰入金、町債が減少

歳入の約4割を占める町税は、個人町民税が減少しましたが、南部地区内商業施設の開業で法人町民税が増加、また、固定資産税やたばこ税も増加したことで、7,297万円（2.9%）増加、国庫支出金は、国の緊急経済対策としての「元気交付金」などにより1億953万円（16.8%）増加しました。地方交付税は、町税などが増加した影響で6,562万円（5.6%）減少、県支出金は、酒々井ICアクセス道路関連事業の負担金の減少により1億5,874万円

（33.9%）減少、町債も3,280万円（5.3%）減少しました。

歳出 総務費、農林水産業費、商工費が増加 土木費、教育費、公債費が減少

総務費は、財政調整基金など各種基金への積立金が増加したことで2億4,321万円（28.1%）増加、農林水産業費は、農業基盤整備事業基金への積立金が増加したことで3,041万円（31.2%）増加、商工費は、コミュニティプラザ屋外トイレ設置費等の増加により1,713万円（16.6%）増加しました。土木費は、酒々井ICアクセス道路関連事業の減少により2億6,260万円（29%）減少、教育費は、小中学校へのエアコン設置工事費の減少などにより3,716万円（3.5%）減少、公債費は、1,812万円（3.7%）減少しました。

問い合わせ 企画財政課財政班 ☎ ☎ 2 2 4

※水道事業会計は、上下水道課水道事業班

☎（496）7725

<財政の健全性を示す5つの指標>

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、4つの健全化判断基準および公営企業の資金不足比率をお知らせします。

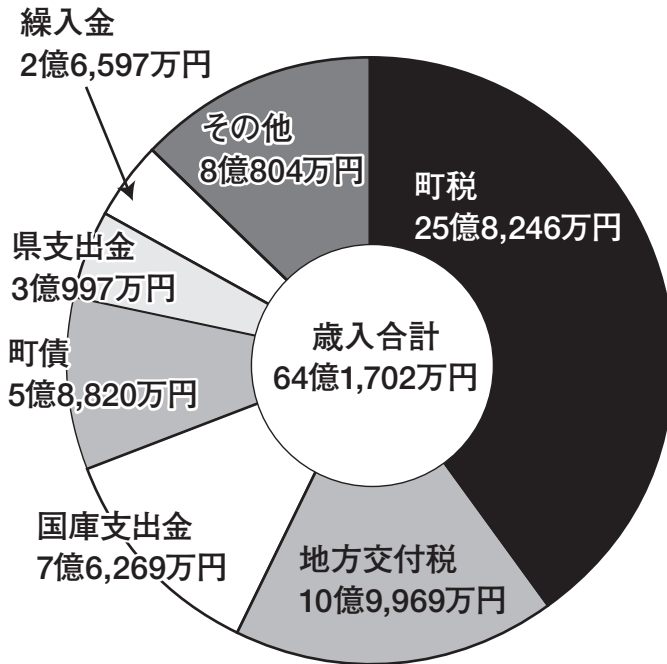
平成25年度の指標はいずれも基準を大きく下回り、健全性が保たれていることを示しています。今後も、健全な財政運営に努めていきます。

健全化判断比率				資金不足比率 ⑤		
区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	区分	資金不足比率	早期健全化基準
実質赤字比率 ①	— ※	15.0	20.0	下水道事業	— ※	20.0
連結実質赤字比率 ②	— ※	20.0	30.0	水道事業	— ※	20.0
実質公債費比率 ③	2.8	25.0	35.0			
将来負担比率 ④	— ※	350.0				

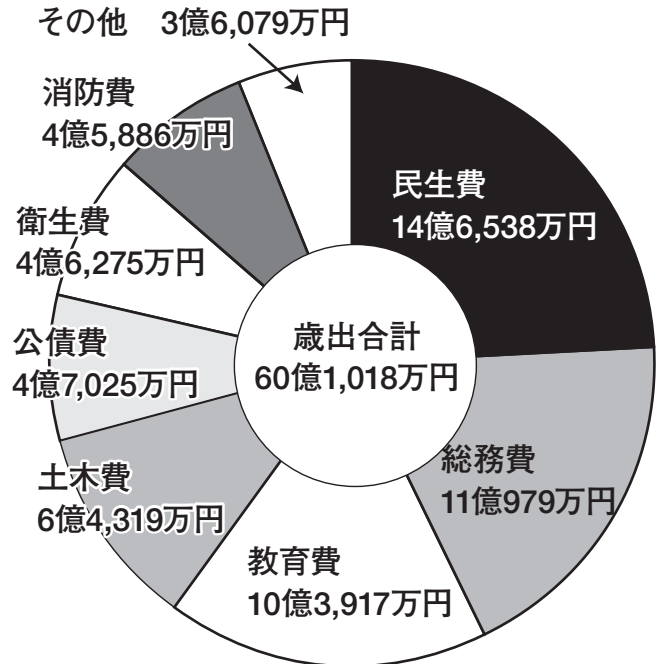
※「—」は収支が黒字または負の値のため、赤字額、負担比率、資金不足額がないことを意味します。

- ①実質赤字比率…………… 普通会計（一般会計）を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ②連結実質赤字比率…………… 全会計を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ③実質公債費比率…………… 町が負担する公債費（公営企業や一部事務組合を含む）を比率化したもの。
- ④将来負担比率…………… 町が将来負担する実質的な負債（借入金残高等）を比率化したもの。
- ⑤資金不足比率…………… 公営企業の資金不足を比率化したもの。

一般会計【歳入】



一般会計【歳出】



<平成 25 年度 主な事業>

【保健福祉】

・児童手当支給事業	3億1,702万円
・保育園事業	1億6,900万円
・子ども医療費助成事業	6,084万円
・予防接種事業	3,731万円

【教育文化】

・小・中学校太陽光発電設置	1億6,454万円
・児童生徒国際交流振興事業	1,311万円
・中央公民館エレベーター改修工事	945万円

【生活環境】

・一般廃棄物収集業務	5,961万円
・消防・防災事業	3,070万円
・住宅用太陽光発電設備補助	545万円

【都市基盤】

・道路改良事業	2億292万円
・公園施設整備事業	4,660万円
・交通安全対策事業	4,052万円
・木造戸建て住宅耐震改修促進事業	462万円

【産業経済】

・農業基盤整備事業	6,778万円
・ちびっこ天国運営事業	1,466万円
・酒々井ブランド創出事業	1,265万円

【地域社会と行財政】

・自治振興助成事業	691万円
・酒々井の里山林協働再生事業	402万円
・まちづくり研究所事業	256万円

特別会計

区分	歳入	歳出
国民健康保険	26億1,463万円	24億4,744万円
下水道事業	3億5,358万円	2億9,476万円
介護保険	11億1,848万円	10億3,191万円
後期高齢者医療	1億6,049万円	1億5,909万円

水道事業会計

収益的収入	4億9,596万円	収益的支出	4億1,464万円
資本的収入	3,894万円	資本的支出	2億6,512万円

※資本的支出額に対して資本的収入額が不足する額は内部留保資金等で補てんされます。

来年4月から
新制度がスタート

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援を総合的に推進するための『子ども・子育て支援新制度』が、平成27年4月から全国的に始まる予定です。

増える教育・保育の場

小学校就学前の施設としては、これまで幼稚園と保育所の2つが多く利用されてきました。新制度では〈表〉のように教育や保育の場が増えます。

また、子育て家庭のさまざまなニーズに合わせて、保育施設等で利用できる「一時預かり」や親子で遊んだり、子育ての相談をすることができ「地域子育て支援」などの充実も図ります。

利用は3つの認定区分で

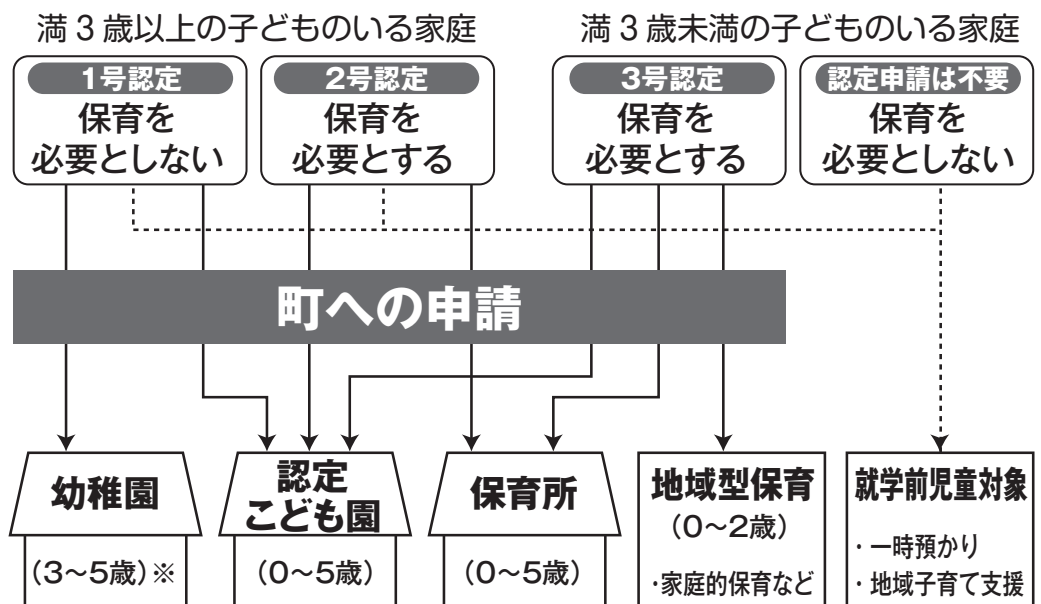
施設などの利用は町から認定を受けていただき認定区分〈表〉に応じて幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育を利用することができます。

〈表〉利用できる施設と認定区分

施設・事業 (対象児童)	施設の内容	利用の認定区分と対象となる子ども	
幼稚園 (満3歳～5歳児)	小学校以降の教育の基礎をつくるため幼児期の教育を行います	1号認定 (満3歳以上)	小学校就学前の子ども
保育所 (0歳～5歳児)	就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育します	2号認定 (満3歳以上) 3号認定 (満3歳未満)	保護者の就労や疾病等により保育を必要とする子ども
認定こども園 (0歳～5歳児)	幼稚園と保育所の機能、特長を併せ持ち、教育と保育を一体的に行います	1号認定 2号認定 3号認定	小学校就学前の子ども 保護者の就労や疾病等により保育を必要とする子ども
地域型保育 (0歳～2歳児)	19人以下の少人数の単位で子どもを預かる事業	3号認定	保護者の就労や疾病等により保育を必要とする子ども
小規模保育	定員6～19人以下の小規模な環境での保育		
家庭的保育	5人以下の少人数を対象にした保育		
事業所内保育	事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に預かる保育		
居宅訪問型保育	個別のケアが必要な場合などに1対1で行われる保育		

※2号認定または3号認定を受ける人は、保育の必要量で「保育標準時間」、「保育短時間」に区分されます。
※幼稚園については、新制度に移行する園と、現行制度のまま継続する園があります。

新制度での子育てサービス提供イメージ



※現行どおり町への申請が不要のものもあります

手続きについては、これまでと時期や流れが大きく変わることはありません。詳細は、国の議論や動向を踏まえながら検討を進め、町のホームページや広報等でお知らせします。

子ども子育て支援制度の詳細は内閣府ホームページ <http://www8cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html> に掲載されています。お問い合わせ ことども課子育て支援班 ☎372・373

協働のまちづくり

資材等支給事業



身近な道路や水路等を住民自ら整備・補修する工事について、町がその資材を供給し、地域住民が施工することにより地域の連携を図り、住民参加型のまちづくりを進めるため、酒々井町資材等支給事業を行います。

事業概要 受益者が5名以上で行う町道、農道、水路等の整備・補修工事で地域住民等自ら施工する工事に関し、町が作業に必要な資材の支給及び重機の手配を行います。申請者は、区長若しくは自治会長、その他団体の長で、事業主体は、区、自治会、その他団体となります。制度の利用をご希望の際は、事前にご相談ください。
問い合わせ 住民協働課 ☎ 361

樹木粉碎機の貸し出し



身近な山林・竹林、道路(町道)脇の雑木等を、町内の団体等が自ら行う環境保全活動について、町が樹木粉碎機を貸し出します。

貸出対象 環境保全活動団体、土地改良団体、その他町が認める団体(5人以上の団体)
貸出条件 ①管理者が行う安全講習会(年1回)を受講する。②市街地での使用はできない。③機械の運搬回送は使用者自らが行う。(機械重量1.3トン)④作業時傷害保険に加入する。⑤燃料代は自己負担とする。⑥盗難事故の場合は自己責任とする。⑦貸出を希望する場合は希望日の2か月前に相談のこと。
問い合わせ 住民協働課 ☎ 361

ごみの減量化にご協力を お願いたします



各家庭から排出される生ごみの自家処理を推進することにより、生ごみの減量化を図るため、生ごみコンポスト容器および機械式の生ごみ処理機を購入した方に補助金を交付していますので、ぜひ活用ください。

*〈表1〉〈表2〉参照
 ※補助は予算が無くなり次第終了となりますので、申請前にご確認ください。
 ※機械式生ごみ処理機については、補助金の交付決定前に購入したものは対象となりませんのでご注意ください。
 ※交付対象者、申請方法等詳細につきましては、経済環境課までお問い合わせください。
問い合わせ 経済環境課 ☎ 342・344

〈表1〉対象の補助設備及び補助金額

補助の対象と数		補助金額	交付要件
コンポスト容器	1世帯あたり 1基まで	購入額の1/2 上限3,000円	*購入時の領収書と設置後の写真を添えて、購入後3か月以内申請すること
機械式生ごみ処理機		購入額の1/2 上限20,000円	*必ず購入前に申請し、〈表2〉の登録販売店で購入すること

*交付要件等の詳細については経済環境課へお問い合わせください。

〈表2〉登録販売店(機械式生ごみ処理機)

店名	住所	電話番号	店名	住所	電話番号
アイキョウ(資)	中川37	496-2433	つるおかでんき	酒々井1604-3	496-0482
(有)イハラデンキ	中央台1-28-11	496-0407	ハラデン(株)原電機	上本佐倉70-1	496-2161
(有)デンキのお医者	柏木157-7	496-1838	成田市農協酒々井支所	酒々井1670-1	496-0291
キタガワ電気	中央台1-5-18	309-6777	成田市農協酒々井支所 農機具センター	中川104-2	496-9687

11月は 児童虐待防止月間



「児童虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたとき、児童相談所や町へ連絡することとは子どもを虐待から守るための大切な一歩です。

町では「子ども相談」を毎月第2火曜日に行い、印旛健康福祉センターの家庭相談員が出産や子育ての悩み、親子関係や学校生活での心配事など、18歳までの子どもの相談に応じています。

また、健康福祉課では、随時相談を受付けています。ご家族の方だけでなく、どなたでも相談ができます。

なお、相談内容についての秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。

毎月の詳しい日程と会場は広報ニューしすい「相談コーナー」でご確認ください。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎134

全国一斉「女性の 人権ホットライン」 強化週間



夫・パートナーからの暴力やストーカー等の女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じます。

日時 11月17日(月)～21日(金)
8時30分～19時、22日(土)と23日(日)は10時～17時

対応者 女性人権擁護委員、
法務局職員

相談ダイヤル 0570(070)810

問い合わせ 千葉県人権擁護委員連合会事務局(千葉県方法務局人権擁護課内) ☎(247)3555

夫やパートナーから受ける精神的な苦痛もDVになりま。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎137

動物は正しく飼いまじり

11月は「動物による危害防止対策強化月間」

県では、11月1日(土)から30日(日)まで「動物による危害防止対策強化月間」として、動物の正しい飼い方の指導等を実施します。

動物を飼っている方は、次の事を必ず守りましょう。法令等で義務づけられているものもあり、違反者には罰金等が科せられることもあります。

犬の登録と 狂犬病予防注射



動物には迷子札やマイクロチップを付けるなどして飼い主がわかるようにしましょう。

犬には首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票を必ず付けなければいけません。

犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行ってください。1頭の着実な実施によって、国内に狂犬病が侵入した際、

そのまん延を防ぐことができます。

犬の 放し飼いはしない



犬の放し飼いは、禁止されています。

犬を運動させるときは、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。

ねこの飼ひ方

ねこは屋内で飼いまじり。ねこによる他人への迷惑を防止できます。また、病気や交通事故等の危険からねこを守ることが出来ます。

犬・ねこの 排泄について

犬やねこに、道路や他人の敷地内等で排泄させるような迷惑行為はやめましょう。散歩時における排泄行為は、適切なしつけによりやめさせることが可能です。

餌付けの禁止

飼い主がわからない犬やねこには、むやみにエサを与えないようにしましょう。

危険な動物の 飼養許可

サル、ヘビ、ワニ等の特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。また、動物が逃げ出すことのないように施設の管理に十分注意を払ってください。

逃げた場合は、すぐに保健所、警察へ通報してください。

飼えなくなった動物

動物は責任をもって最後まで面倒を見ましょう。

動物を飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも、動物を絶対捨てずに、動物愛護センター等に相談してください。

問い合わせ 印旛保健所

☎(483)1137

動物愛護センター

☎0476(93)5711

経済環境課環境班 ☎344

11月9日(日)～15日(土)

「秋季全国火災予防運動」

もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

住宅防火 いのちを守る習慣と対策

【3つの習慣】

- ◆寝たばこは、絶対にやめる。
- ◆ストーブは燃えやすいものから離れて使用する。
- ◆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

イベント会場等での火気の取り扱いに注意を

平成26年8月1日より佐倉市八街市酒々井町消防組合の

管内において、催し等でコンロや発電機等の火気を使用する場合は、消火器の準備及び露店等の開設の届け出が義務付けられました。

多数の観客が参加する行事において火災が生ずると、被害が甚大になる恐れがあります。屋台などを出店する場合は、燃料として使用するガスやガソリンの貯蔵、取り扱いに十分注意しましょう。

たき火に注意 しましょう



これからの季節は、空気が乾燥するため、たき火が想像以上に拡大し、強風にあおられて火災になることがあります。強風時には、たき火は行わず、また、たき火を行う際は、消火器や水バケツなどを用意して、その場から目を離さないようにしましょう。

問い合わせ 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部予防課 ☎(481) 1217

わが家の耐震相談会



県では、住宅の耐震に係る不安や悩み事について、地元建築士協会と連携して住宅に関する無料相談会を開催しています。

当日でも、ふるさとまつりの開催時に相談会が予定されていますので、この機会にぜひ、お気軽にご参加ください。

日時 11月15日(土) 9時～15時

会場 中央公民館ロビー特設会場

相談対象 昭和56年以前に建築された木造戸建て住宅

ご用意いただくもの 建築確認書の図面、家の見取図、写真等

※相談は予約制です。

申込期限 14日(金) 先着12組まで

予約・問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎156

11月28日(金) 午前11時頃

防災行政無線を使用した全国一斉緊急情報伝達訓練を実施します

〈表1〉防災行政無線で行う試験放送の内容

内 容
町内38か所に設置してある防災行政無線スピーカーから、毎日実施している定時放送と同じくらいの音量で、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、試験放送です」×3回 + 「こちらは、防災しやすいです」 + 防災行政無線チャイム

11月の移動交番開設日



開設場所と日時

日	時間
11月5日(水)	10時～11時30分
11月12日(水)	10時～11時30分
11月26日(水)	10時～11時30分
酒々井プレミアム・アウトレット	
11月5日(水)	14時～15時30分

※諸事情により開設できない場合もあります。
問い合わせ 佐倉警察署移動交番係 ☎(484) 0110

ストツブザ

不法投棄・野外焼却



県、市町村や地域住民の監視の強化や警察の取締りなどにより、大規模な不法投棄や野外焼却等の不適正処理は大幅に減りましたが、小規模な捨て逃げ型の不法投棄や野焼き等の不適正処理は、依然として後を絶ちません。

わたしたちの大事なふるさとを守っていくため、身の回りに注意を払うなど、ご協力をお願いします。

土地の適正な管理を

土地の所有者および管理者は、次のことに注意してください。

◆土地や倉庫を貸す場合は、相手方や事業内容を確認する。

◆土地の賃貸借契約は、内容を確認したうえ、必ず書面で結ぶ。

◆道路から奥まった土地や人目につきにくい土地などは、進入防止柵や不法投棄禁止等の警告看板の設置をするほか、巡視など土地所有者として必要な措置を講じる。

野外焼却(野焼き)は禁止されています

木くず、廃プラスチックなどの廃棄物は、法律に適合した焼却設備を使用しないで焼却することを禁止されています。野外焼却は、ダイオキシンなどの有害物質の発生や火災の危険などがあり、地域住民の方々に迷惑がかかるのでやめましょう。

なお、不法投棄や屋外焼却を発見した際は、早急な通報にご協力をお願いします。

夜間・休日の緊急通報先

産廃・残土県民ダイヤル

☎(223) 3801

通報先 印旛地域振興事務所

☎(483) 1138

佐倉警察署生活安全課

☎(484) 0110

経済環境課環境班

☎342・344

印旛沼中央排水路 周辺一斉清掃

「印旛沼をきれいにする会(町婦人会)」主催による一斉清掃が、印旛沼浄化推進月間の10月8日に行われました。

当日は、酒々井小学校4年生も参加し、103名による清掃作業を行い、約210キログラムの散乱ゴミが回収されました。



狩猟が 始まります



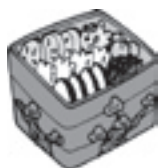
狩猟期間は、11月15日(土)から来年2月15日(日)までです。

狩猟者は、マナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

野外で活動する場合は、目立つ服装を着用したりラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましょ。

問い合わせ 県自然保護課
☎(223) 2972

おせち料理を 配布します



歳末たすけあい募金の配分金により、一人暮らしの高齢者におせち料理を配布します。

対象 12月1日現在で75歳以上の一人暮らしの方

申込期間 11月4日(火)～28日

(金) 申込方法 電話で社会福祉協

議会へお申し込みください。 ※配布の決定については12月10日以降に郵送します。

問い合わせ 社会福祉協議会
☎(496) 6635

11月は

「ちば国保月刊」です

国民健康保険(以下、国保という)は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう、みんなで保険税を出し、助け合う制度です。

加入者の医療費は国や県などの負担金と加入者である皆さんの保険税で賄われています。必ず納期限内に納めましょう。

所得申告をお忘れなく

国保では、前年中の所得が一定の基準以下の場合、保険税が軽減されます。軽減の判定は申告(所得税・住民税)された前年の所得金額によって決まるため、申告のない方には、所得がなくても軽減を適用できません。

適切な保険税を計算するためにも申告は忘れずに済ませましょう。

問い合わせ 税務住民課

税班 ☎113

知っておこう！ パート収入と税金



配偶者や学生などがパートやアルバイトで得た収入は、所得額によっては、税金がかかる場合があります。

パートやアルバイトなどの給与収入の場合は、収入額に応じた計算式があらかじめ決められていて、収入額に対応した所得額が当てはめられます。

詳しくは、下の〈表〉をご参照ください。

問い合わせ 税務住民課 税務班 ☎ 112・113

〈表〉の見方

- * 1 は、<https://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1410.htm> を参照ください
- は、課税
- は、非課税
- は、控除が受けられる
- × は、控除が受けられない

〈表〉

年の給与収入	必要経費	所得	町・県民税		所得税	配偶者に対する控除	
			均等割	所得割		配偶者控除	配偶者特別控除
～93万円	650,000円	280,000円	-	-	-	●	×
93万円超～100万円	650,000円	350,000円	○* 2	-	-	●	×
100万円超～103万円	650,000円	380,000円	○* 2	○	-	●	×
103万円超	* 1	収入ー* 1	○* 2	○	○	×	●

* 2 東日本大震災の復興に係る特例措置により、平成35年度まで町・県分それぞれ500円の増額措置がとられている

年末調整説明会のお知らせ

源泉徴収義務者の方を対象とした「平成26年分の年末調整のしかた並びに法定調書及び給与支払報告書の提出について」の説明会を次のとおり開催します。

日時 11月17日(月)

13時開場 13時30分開始

会場 印旛合同庁舎2階大会議室

問い合わせ 成田税務署法人課税第二部門 ☎ 0476(28)5151 ※音声案内で「2」番を選択してください。
税務住民課 税務班 ☎ 113

国民年金の保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料(以下、保険料という)は、所得税および住民税(町・県民税)の申告において、全額が社会保険料控除の対象になります。

保険料を社会保険料控除として申告する場合は、納付額を証明する書類を添付することが義務付けられています。税の申告では、11月上旬に

日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」、もしくは領収証書(ご家族の分も納付した場合は、そのご家族の分も)が必要となりますので、年末調

整または確定申告を行うまで大切に保管してください。

また、控除証明書の再発行が必要な場合は、基礎年金番号がわかるものをご用意のうえ、お問い合わせください。

お問い合わせ ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル ☎ 0570(058)555

11月30日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認して、未来の生活設計を考えましょう。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、幕張年金事務所にお問い合わせください。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>
お問い合わせ 幕張年金事務所 ☎ (212) 8621

年の初めのごあいさつに オリジナル年賀はがき販売

11月11日(火)まで予約受付

町内にお住まいの画家の皆さんが描いた「ふるさと酒々井」の風景などを挿絵にしたオリジナル年賀はがきを販売します。

販売枚数 800組/3, 200枚 (4種類の風景画を4枚1組として1人100組400枚まで)

価格 4枚1組/250円

予約期間 11月4日(火)～11日(火) (閉庁日を除く) 8時30分～17時15分
(電話予約可、売り切れの際はご容赦ください。)

引き換え 予約された方に、後日、引き換えはがきを送付します。
なお、11月18日(火)からの引き換えを予定しています。

申し込み・問い合わせ 企画財政課企画総合調整班 ☎ ☎ 221

※町ホームページではカラーでご覧になれます。



①水仙

田辺 知治氏 画

町の花「水仙」です。春先に花をつけ、雪の中でも咲くことから「雪中花」とも呼ばれ、毎年、町に春の訪れを知らせてくれます。



②東山馬場から城山へ続く道

羽生 智樹氏 画

室町～戦国時代にかけて下総国を統治した豪族、千葉氏の居城であった本佐倉城です。国の史跡に指定されており、現在に残る城跡は、往時の姿を思い浮かべさせてくれます。



③墨地区の藤の花

田辺 知治氏 画

墨地区の幹道、その傍らに咲く藤の花です。晩春に薄紫色の花をつけ、優雅に風に揺られる姿は、古来より女性の姿にたとえられてきました。



④伊豆神社と大杉

羽生 智樹氏 画

飯積区にある伊豆神社とその境内にある大杉です。推定樹齢400年、伝承では700年とも言われる巨幹で、神社創建時の植樹であると推定されています。

軽スポーツを中心としたライトスポーツクラブは グループでも一人でも気軽に無料で参加できます

毎週水曜日の19時から21時まで酒々井中学校体育館で開催中

どんなスポーツ クラブなの？

ライトスポーツクラブでは、誰でも気軽にスポーツを楽しめる場を提供しています。現在、小学生から高齢者の方までが軽スポーツを中心に楽しみながら体を動かしています。スポーツ推進委員がやさしくサポートするので、初心者でも手軽に、気軽にはじめることができます。

どうすれば参加 できるの？

次の日時で開催しています。なお、入会手続きは必要ありません。また、開催時間内であれば、途中の入退場も自由です。

日時 毎週水曜日
19時～21時

会場 酒々井中学校体育館

対象 小学生以上の町内在住在勤者（小学1年生から4年生は保護者同伴、小学5年生から中学生は保護者が送迎してください。）

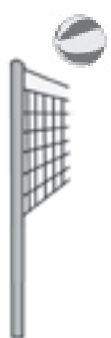
持ち物 運動できる服装、室内運動靴、飲み物

主催 町教育委員会、町スポーツ推進委員連絡協議会

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎（496）53

5種目の軽スポーツを主に
行っています。どの種目も簡単ですが奥が深く、初心者でも経験者でも楽しむことができます。

ミニバレーボール



ビーチボールのようなビニール製のボールを使うバレーボールに似たスポーツです。3回以上5回以内で、相手コートにボールを返します。ボールが軽いため初心者でも簡単にプレーできます。

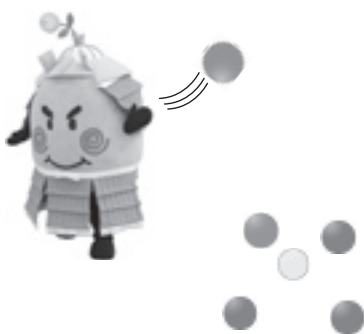
バドミントン



バドミントンの要領で打ち

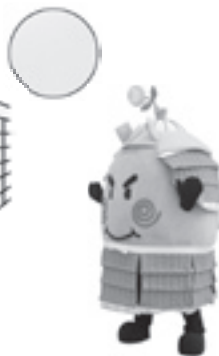
合うスポーツです。卓球より一回り大きいラケットでショットが短いので、誰でも簡単にショットを打つことができます。

室内。ペタンク



ゴム製のボールを標的にどちらがより近づけられるかを競うスポーツです。一見単純に見えますが、実は高度なテクニックと戦略を必要とし、プレーしてみるとその奥行き

ソフトバレーボール



バレーボールに似たスポーツで、ルールはバレーボールと同じですが、バドミントンと違い、ゴム製の柔らかいボールを打ち合います。

さいかつボール



おにぎり型ボールを使いバレーボールのように打ち合うスポーツです。相手から来たボールはすべてワンバウンドさせてから打つので、不規則にボールが弾みます。最初は戸惑いますが、やって楽しく見て楽しいスポーツです。

第36回

11月15日(土)・16日(日)

ふるさとまつり 実りの秋を楽しもう!

中央台公園とその周辺を会場に、町のいろいろな生産品や産業の紹介、新鮮な野菜の販売や、チャリティーバザー等が行われます。無料でお得な催しがありますので、皆さんぜひご来場ください。

なお、駐車場は例年たいへん混み合いますので、徒歩や乗り合わせでのご来場にご協力をお願いします。

【農産物共進会】

町内で生産された野菜や果実、穀物、生活改善等のコンクールです。
展示・予約売渡は11月15日(土)の1日限りとなります。

【商工業品展】

清酒、落花生など町内で生産されている商工業品の展示会です。

【各種模擬店】

各種団体が参加して、いろいろな趣向を凝らしたお店が並びます。

【即売会】

野菜、鉢花類、農産物加工品、特産品等の即売をおこないます。

【もちつきコーナー】

昔ながらの杵と臼きね うすを使ったもちつきが体験できます。つきたてのおもちを味わいましょう。

問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎ 3 4 3



昨年のふるさとまつり



昨年のチャリティーバザー

チャリティーバザー

社会福祉協議会では、今年もふるさとまつりの会場で日用品等のバザーと模擬店を出店します。

●チャリティーバザー

●模擬店 (ホットドッグ、蒸しパン、錦松梅、チヂミ、おせんべい)

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ (4 9 6) 6 6 3 5



第9回 酒々井 新酒祭



酒々井は『酒』という字が二つも入る珍しい地名です。酒々井ならではの魅力を再発見しようとの試みで始まった『新酒祭』はおかげさまで今年9回目を迎えます。自然の恵みと伝統に感謝しつつ、酒々井の魅力をにぎやかに楽しみましょう。お酒・地下水を始め様々な出店、子どもが楽しめるキッズコーナーもあります。

期 日 11月23日(日)

会 場 飯沼本家敷地内

内 容 開会式(9時30分～)、振舞酒(10時～)、閉会(15時)

主 催 酒々井すいすい倶楽部 後 援 酒々井町

※当日の9時から役場、京成酒々井駅東口、JR酒々井駅東口でバスが運行します。車での来場はできません。

問い合わせ 酒々井すいすい倶楽部 ☎ 0 9 0 - 6 7 0 3 - 4 4 5 9

酒々井すいすい倶楽部 HP <http://suisuiclub.web.fc2.com>

住民協働課 ☎ 3 6 2

第49回酒々井町 町民文化祭

「学びふれあい 人がいきいき 町がいきいき」をキャッチフレーズに、町民の皆さんによる『町民文化祭』を3日月まで開催しています。皆さん、ぜひご来場ください。

会場 中央公民館・プレミアム酒々井

詳細については、回覧していただきます「公民館だより第107号」をご覧ください。

※駐車場が少ないため、車でのご来場はご遠慮ください。

問い合わせ 中央公民館
☎(496) 5321

家族と一緒に 楽しいひと時を コンサート



町内の小・中学生による音楽発表会です。楽器を演奏する皆さんと一緒に心潤うひと時をお楽しみください。

日時 11月8日(土) 10時～11時40分

※開場は9時45分から
会場 プリミエール酒々井文化ホール
参加校 酒々井小学校
大室台小学校
酒々井中学校

定員 216人(申込不要先着順)

※入場は無料です。

※駐車場が少ないため、車でのご来場はご遠慮ください。

問い合わせ 中央公民館
☎(496) 5321

酒々井町青樹堂 大人だって知りたい!! 酒々井の伝説と民話

数ある手作り紙芝居の中から酒々井の伝説や民話を基にお話の由来になった場所にもご案内致します。想像を膨らませてみませんか。



日時 11月27日(木)、12月4日(木)、12月11日(木)、1月20日(火)、1月29日(木) いずれも10時～12時

会場 中央公民館研修室・町内

講師 酒々井紙芝居の会、酒々井ふるさとガイドの会

募集人数 町内在住者20人

応募方法 窓口または、お電話でお申し込みください。(休館日は除く)

応募締切 11月12日(水)17時
申し込み・問い合わせ 中央公民館 ☎(496) 5321

親子クリスマス会 ひとり親家庭の みなさんへ



白ゆり会では親子そろっての、楽しいクリスマス会を開催します。

ぜひご参加ください。

日時 12月21日(日)

会場 成田ビューホテル
対象 ひとり親家庭で中学

生ままでの子どもとその保護者
参加費 大人千円、小中学生五百円、小学生未満無料
申込期限 12月5日(金)
申し込み・問い合わせ 白ゆり会々長 青木 ☎(496) 6846
社会福祉協議会 ☎(496) 6635

0歳児の 保護者の方へ 『ぴよぴよクラス』で 遊びましょう



子育てに役立つ講座や子育て中のお母さんのリフレッシュのため、0歳児の保護者の方を対象に、赤ちゃんがよろこぶ簡単な遊びの紹介や、手遊びをします。講座は、全3回です。

お母さんのお友達づくりのためにも、ぜひ、ご参加ください。一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

日時・内容 〈表〉のとおり

会場 役場西庁舎1階あいあいルーム

対象 生後6か月～12か月児とその保護者

定員 12組(申込先着順)
募集期間・申込方法 11月14日(金)～28日(金)までに電話で子ども課へお申し込みください。
※材料費として、初日に500円集金させていただきます。
問い合わせ 子ども課子育て支援班 ☎372

〈表〉ぴよぴよクラス日程等

日	時	内 容
第1回	12月5日(金) 13時30分～14時30分	*他己紹介 *赤ちゃんとお母さんの体操
第2回	12月12日(金) 13時30分～14時30分	*赤ちゃんに手作りおもちゃを作ろう *読み聞かせ
第3回	12月19日(金) 13時30分～14時30分	*ミニフラワーアレンジメント *ママカフェ

平成26年度盛年式を開催～60歳を迎える皆様へ～

本年度60歳を迎える方々の人生の節目をお祝いし、また今後の人生を楽しく充実したものとしていただくために「盛年式」を開催します。

本年度、対象の方々にはすでに案内状をお送りしていますが、届いていない場合にはご連絡ください。

また、昨年度は2月に開催を予定していましたが雪の影響により中止となったため、今年度は昨年度の対象の方々にもご参加いただけるように準備していますので、ぜひご参加ください。(案内状はありません)

日時 12月14日(日) 9時15分開場

会場 中央公民館 講堂

対象 昭和29年4月2日から昭和30年4月1日生まれの方

内容

◆オープニングセレモニー(酒々井中学校吹奏楽部)

◆式典・講演(講師 山岸文雄さん)

◆まちづくり団体の紹介

◆酒々井の食体験…酒々井の酒、ハーブティー、手打ちそば他

主催 盛年式実行委員会

問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496)5334



山岸 文雄さん

パークゴルフ 無料体験教室

パークゴルフの普及を図るため体験教室を開催します。

パークゴルフとは、クラブ1本とボール1個があれば、誰でもすぐにでき、ボールを打ってカップに何回で入れかを競い合いながら楽しく遊べるスポーツです。

また、場内は「秋祭り」と題してフードコーナー、用品販売や地元野菜の直売会などのブースも開設されますので、

そちらのほうもお楽しみください。

日時 11月22日(土)

1回目 11時～12時30分

2回目 13時～14時30分

会場 しやすいの森パークゴルフ場(コース外の練習場)

参加費 無料

対象 未経験者及び初心者

(小学3年生以上)

定員 1回目20人、2回目

20人(申込先着順)

内容 クラブハウス脇の場

内練習場で指導者が基本から

レッスンし、コースでプレー

します。

※当日は、体験教室受講者以外にも9時から16時まで場内練習場を開放します。

持ち物 運動できる服装、ス

ーツシューズ

※参加者のクラブ、ボールは

用意します。

申し込み・問い合わせ しやすいの森パークゴルフ場に電話

でお申し込みください。

しやすいの森パークゴルフ場

☎(496)0955

☎(496)5334

生涯学習課スポーツ振興班

☎(496)5334

地域のより良い人間関係塾 人権ふれあい講座 酒々井町青樹堂合同講演会

「～うつ蔓延社会をうつ円満社会へ!～
あなたが大切な人にできる5つのこと」

身内で、友だちで、職場で、あなたの身近に…「元気になるしてほしい人がいる」…だけど…「どうやって声をかけていいかわからない」…一緒に考えてみませんか。

うつ専門カウンセラー^{さわとかずお}澤登和夫氏(写真)を招き、講演会を開催します。

日時 12月2日(火)

講演 13時30分～15時
(13時～開場)

会場 中央公民館講堂

入場料 無料

(事前申込不要)

問い合わせ 保健センター

☎(496)0090



こんにちはすいっ子

243



かえ
矢野 夏恵ちゃん(東酒々井)
<平成25年8月5日生まれ>
(家族から一言)
元気にすくすく成長してね。

米寿を迎えた53人に記念品を贈呈 老人福祉大会

「老人福祉大会」が9月15日にプリミエール酒々井で開催され、米寿(88歳)を迎えられた方53人に町と社会福祉協議会から記念品が贈呈されました。式典終了後は、順天堂大学の学生によるリズム体操の指導や酒々井中学校吹奏楽部の皆さんの演奏が行われました。また、演芸会では、老人クラブ有志による歌や民謡、歌手の浜より子さんの歌などが披露されました。



出席者と対話する歌手の浜より子さん(右)

を目指します。



祝百歳 内閣総理大臣から 祝状と記念品を贈呈

平成26年度中に満百歳になる、田中照子さん(大正3年6月生れ)、丸さくさん(大正3年10月生れ)、丸聖子さん(大正3年12月生れ)、高橋てつさん(大正4年3月生れ)、岩田隆子さん(大正3年12月生れ)、西田虎男さん(大正3年10月生れ)、故・関谷きぬ子さん(大正3年6月生れ)の7人に百歳を迎えられた方の長寿を祝う祝状と記念品が内閣総理大臣から贈呈されました。

祝状と記念品は、9月18日に町長がそれぞれのお住まいを訪問し、町が用意した記念品と併せ、本人や家族の方に渡されました。

◆俳句

月光の差し込む窓辺虫の声
白鷺がゆるりゆるりと刈田かな
木洩れ日の続く空堀秋の声
収穫を急げば茄子の刺痛し
沼土手の草にきちきち粉れけり
芋の露ころがず心いとおしき
今日の月山湖に浮かべ独り酌む
つなぎある舟を隔てて花真菰

三田美津江
八木沢たかし
高木 元
梅澤 波葉
丸山 緑酔
松居美智子
齋藤 応仙
浅倉 里水

◆短歌

戦いに往きて帰らぬ人ありて一片の通知墓に納まる
白き雲つかの間流れ現るる五合目の富士夫と見上げる
水浅き小川に流すささ舟にかけがえのなき友を案ずる
十五夜にひと日おかれて大き月冴えたる空にのぼらむとする
よろよろと羽の傷みし黒揚羽その身横たふ辺り探せり

近藤 教子
村尾みち子
竹下 康子
苜 光子
畠山 章子

文芸コーナー

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次の方々からご寄付をいただきました。

(金銭)

匿名 50万円	匿名
匿名	匿名
1千円	

北海道陸別町 児童交流事業

町では、次代を担う子どもたちが異なる環境に触れ、他地域の小学生と交流体験し、集団で行動することにより自立心を養うことを目的に、今年初めて北海道陸別町との児童交流事業を実施しました。

8月26日から28日にかけて酒々井小学校と大室台小学校から合わせて15人の6年生が参加しました。



わくわくした面持ちで結団式に出席した参加児童たち

【結団式】

出発に先立ち、児童たちは、7月25日に行われた結団式に出席し、自己紹介と交流事業に向けた抱負などを発表し、小坂町長、落合教育長から陸別町との交流で充実した体験が得られるようにと激励を受けました。

【事前学習】

結団式後は、訪問先の陸別小学校で行われる予定のレセプションに向けて酒々井町の紹介や、陸別町役場の表敬訪問でのあいさつなどを練習し、さっそく事前学習に励みました。出発までの期間にみんなが一生懸命練習を重ねるうちに、児童たちも互いに打ち解けあい、つながりを深めることができました。

8月26日 出 発

8月26日、午前4時30分という早朝の集合にも関わらず、全員が時間をしっかりと守り元気に出発できました。

午後には、陸別町役場を表敬訪問し、町長はじめ大勢の職員の方が温かく出迎えていただき、児童たちも感動して

いる様子でした。事前に練習したあいさつも、はつきりと落ち着いた声で行うことができました。

8月27日 陸別小学校との交流

27日の午前中は、陸別小学校の児童との交流会が行われました。陸別小学校6年生に

よる町紹介と木やり太鼓の力強い発表のあとに、酒々井町の紹介を行いました。町名の由来や町の歴史など、事前にも何度も練習を重ねた成果を堂々と発表することができました。そのあと陸別小学校の3・4年生のよさこい披露と児童会主催の交流ゲーム大会も行われ、みんなで一緒に楽しいひとときを過ごし、全校児童の見送りを受けて、陸別小学校をあとにしました。

児童たちは、「いつも何をして遊んでいるの?」、「どこで面白い物をするの?」、「冬は寒いのか?」など、北海道の子どもたちとの会話の中で、自然や生活習慣など、普段の生活や文化の違いを感じ取ったようでした。

午後は、関寛齋記念館を見



陸別小学校では、全校児童から歓迎を受けました

学しました。関寛齋は若き日に佐倉順天堂で学び、晩年に陸別町を開拓した医師で、記念館では、陸別町の職員の方から分かりやすく説明をしていただきました。

夜には、日本最大級の反射望遠鏡などがある「銀河の森天文台」を訪れました。空はとても晴れ渡り、星空が言葉では語りつくせない美しさでした。天文台では、望遠鏡で火星や土星などを見ることができ、望遠鏡から見る土星の環に児童たちの感動の声が絶えませんでした。

8月28日 最 終 日

充実した日もあつという間に過ぎ、帰路に立つこの日は、少し秋の気配がただよう中、廃線となった「ふるさと銀河線りくべつ鉄道」で、乗車体験やトロッコ運転を楽しみながら現地の方々と交流しました。

そして、陸別町の人々の温かい人情と豊かな自然に感動の冷めないまま町に帰ってきました。

8月29日 解 団 式

町に戻った翌日、児童たちは、役場で行われた解団式に出席し、元気に力強く3日間で経験したことを報告しました。

仲間たちとの絆が深まり充実した笑顔が浮かべる児童たちからはたくましさを感じました。

今回の体験で、町では見ることのできない美しい自然に触れ、多くの方々との交流と集団生活で得たものは、きっと今後の生活において生きていくものと思います。

◆今月の納期◆

国民健康保険税 第5期

納付期限

12月1日(月)まで

後期高齢者医療保険料 第5期

納税には便利な口座振替を

11月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	6日(木)、20日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635
法律相談	13日(木)、27日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※電話予約制です。事前にお申し込みください。 (申込先着順1日6件まで)
人権相談	11日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進班 ☎ ④ 137
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ④ 135 相談員・小出喜市さん、小宮山清志さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ④ 135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133
子ども相談(町)	11日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課福祉班 ☎ ④ 134
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます
就学・教育相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎ ④ 312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	14日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室 21日(金) 10時～15時	経済環境課商工観光班 ☎ ④ 346
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	13日(木) 10時～15時 税務住民課年金班へお越しください	税務住民課年金班 ☎ ④ 121・122

フリースペースを 利用しませんか

心の悩みなどで日中の活動場所がない方、気軽にご利用ください。

日時 毎月第4木曜日11時～14時

会場 保健センター(11月のみ)

対象 心の悩みや問題のある方

参加費 実費(菓子代200円程度)

持ち物 昼食、印鑑

問い合わせ いんば障害者相談センター

担当 飯塚 ☎ 0476(99)2501

就労に悩みを抱えている若者を 応援する自立支援無料相談

日時 毎月第2水曜日(原則予約制)

10時～17時

会場 中央庁舎1階会議室

対象 15歳以上40歳未満の方またはその保護者

内容 職業的な自立を目指す若者やひきこもりに悩む保護者などを対象に専門員が無料で相談に応じます。

申し込み・問い合わせ ちば北総地域

若者サポートステーション

☎ 0476(37)6844

ご存じですか、労働委員会 ～雇用のトラブル まず相談～

パワハラを受けており会社の相談窓口に行ったが、相手にされなかった、続けて働けると思ったが、雇止めされた等、個々の労働者と使用者の間でパワハラ、解雇などのトラブルが生じ、当事者間での自主解決が困難な場合に、千葉県労働委員会では「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

費用 無料

※労働委員会では、安定した労使関係が築かれるよう、労働組合と使用者間の労働争議の調整も行っています。

問い合わせ 千葉県労働委員会事務局
☎ (223) 3735

HP <http://www.pref.chiba.lg.jp/chiroui/index.html>

高齢者の身近な相談窓口 地域包括支援センター

【在宅介護 かけはしの会】

第3回交流会のテーマは総合的な運動ができる『ラジオ体操』です。

順天堂大学の学生といっしょに『ラジオ体操』

を正しく、楽しく行ってみましょう!

日時 11月19日(水)10時～11時30分

会場 地域交流スペース(特別養護老人ホーム エコトピア酒々井内)

講師 「社会福祉学研究室」の学生(順天堂大学スポーツ健康科学部)

参加は無料です。ぜひお気軽にご参加ください。

問い合わせ 町地域包括支援センター

☎ (481) 6393



パートタイム労働法の改正

パートタイム労働法が平成27年4月1日から改正施行されます。

主な改正内容

- ・正社員と差別的扱いが禁止されるパート労働者の対象範囲の拡大
- ・「短時間労働者の待遇の原則」の新設
- ・雇い入れ時の事業主による説明義務の新設
- ・パート労働者からの相談対応のための体制整備義務の新設など

問い合わせ 千葉労働局雇用均等室
☎(221)2307

千葉県最低賃金が時間額798円に

県内の事業所で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む。)及び、使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が10月1日から時間額798円(従来の777円から21円引き上げ)に改正されました。
問い合わせ 千葉労働局労働基準部資金室 ☎(221)2328 24時間テレフォンサービス☎(221)4700 千葉労働局ホームページ
HP: <http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

平成26年度第2回

「福祉のしごと就職フェア・inちば」

千葉県福祉人材センターでは、社会福祉施設・事業所等へ就職を希望する方を対象に、「福祉のしごと就職フェア・inちば」を開催します。

日時 11月9日(日)13時～16時

会場 幕張メッセ国際会議場 コンベンションホール他

参加方法 直接会場へお越しください。

参加費 無料、履歴書不要

問い合わせ 千葉県社会福祉協議会
千葉県福祉人材センター☎(222)1294

HP: <http://www.chibakenshakyo.net/>

**平成27年度千葉県生涯大学校
入学生募集**

資格 県内に住所を有する55歳以上(昭和35年4月1日以前生まれ)の方

募集期間 11月10日(月)～12月26日(金)
願書配布 生涯大学校各学園、町健康福祉課、各地域振興事務所、各健康福祉センター(各保健所)、県高齢者福祉課

*郵送希望者は、140円切手を貼付した返信用封筒(角2)を同封し下記へ郵送。なお、県ホームページからも入手できます。

願書提出・問い合わせ 〒260-0801
千葉市中央区仁戸名町666-2
千葉県生涯大学校事務局☎(266)4705

**印旛沼環境基金
設立30周年記念式典ならびに
座談会の一般参加者を募集**

当基金の設立30周年を記念して開催される記念式典、および座談会の一般参加者を募集します。

日時 11月22日(土) 13時30分～16時30分

※受付は11月1日から、その他詳細は同基金

HP: <http://www.i-kouiki.com/imbanuma/index.htm> をご覧ください。

問い合わせ ☎(485)0397 (公財)印旛沼環境基金

**ガスと暮らしの安心運動実施中
11月30日まで**

①ガスご使用中は、ご注意を!

- ・台所のガスコンロ、ガス小型湯沸器などをご使用の際は、必ず換気扇を回すか、窓を開けてください。
- ・ガストーブをご使用の際は、30分に1回、窓やドアを開け、換気をしましょう。

**②うっかりミスもしっかりガードする
安全型ガス機器を!**

- ・万一でも安心、不完全燃焼防止装置付のガス小型湯沸器・ガストーブなら、不完全燃焼を起こす前にガスをストップし安全です。
- ・天ぷら油火災と煮こぼれ等によるガスの流出防止には、温度調整機能・立ち消え安全装置付ガステーブルが安心です。

③万一のガス漏れには、火災警報機能付都市ガス警報器を!

・“火災・ガス漏れ・不完全燃焼をしっかり検知”1台3役の警報器が24時間監視します。

※ガス臭いときは、休日夜間を問わずご連絡ください。(都市ガス)

連絡先・問い合わせ 千葉ガス株式会社☎(483)2280

**平成26年度
千葉県動物愛護センター動物愛護事業**

【犬のしつけ方教室】

(1) 基礎講座

日時 11月9日(日)

12月14日(日)

13時～14時30分

※受付12時30分～13時

定員 先着30組

受講料 無料(随時予約制)

(2) 実技講座

日時 11月9日(日)・12月14日(日)

14時～16時※受付13時30分～14時

定員 先着30組

受講料 3,000円

【パピークラス】

職員から子犬の飼い方しつけ方を学び模範的飼い主を目指します。

日時 11月22日(土)・12月20日(土)

(随時予約制・無料)

【一般譲渡会】

センターの成犬・成猫を譲渡します。

日時 11月22日(土)・27日(木)、12月20日(土)

13時30分～15時※受付13時～13時30分(直接受付時間にお越しください・無料)

【飼い主さがしの会】

日時 11月9日(日)、12月14日(日)

・犬猫の欲しい方 9時30分～11時

※受付9時～9時30分

・犬猫をあげたい方 10時～11時

※受付9時30分～10時(随時予約制・無料)

会場 各事業とも千葉県動物愛護センター(富里市御料709-1)

問い合わせ 各事業の詳細については千葉県動物愛護センター 受付時間8時30分～17時15分 ☎0476(93)5711



催し・講座

第14回 酒々井 井戸端『もみじ寄席』

日時 12月7日(日) 開場13時
開演13時30分～16時30分
会場 町中央公民館講堂
内容 落語、昔話、マジック他
参加費 無料
主催 五色豆、酒々井マジック倶楽部
問い合わせ 住民協働課 ☎ 3 6 1

リウマチ医療講演会

日時 11月16日(日) 14時～16時
会場 ミレニアムセンター佐倉4階会議室3・4
内容 「関節リウマチの症状と治療」熊野浩太郎先生(成田赤十字病院 内科)、「関節リウマチにおける下肢手術加療—人工関節最近の話題等」常泉吉一先生(千葉リハビリテーションセンター 整形外科)
定員 40人(※先着順) 申込不要
入場料 無料
主催 日本リウマチ協会友の会千葉支部
問い合わせ 渡部 ☎ (2 3 4) 5 2 3 0

平成26年度 成年後見制度研修会

日時 11月29日(土) 13時30分～16時
会場 千葉市生涯学習センター(JR千葉駅東口から北口から徒歩8分)
定員 300人(申込先着順)
申込方法 FAXかE-mailで申込書を送信ください。
申込期限 11月20日(休)必着
参加費(資料代) 500円
申込書配布場所 各社会福祉協議会、各市町村行政等、千葉県社会福祉協議

会、千葉市社会福祉協議会、千葉司法書士会、千葉県社会福祉士会のHPからもダウンロードできます。
申し込み・問い合わせ 〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉協議会千葉県後見支援センター ☎(204)6012 FAX(204)6013 ☒ smile@chibakenshakyo.com

印旛沼環境基金設立30周年記念座談会 「いんば沼の生きものたちのこれから」(座談会第4回)

日時 11月29日(土)14時～16時30分
会場 ミレニアムセンター佐倉ホール
定員 100人(先着順)
申込方法 電話での受付のみ
受付期間 11月4日(火)から(平日8時30分～17時)※定員に達し次第締め切り
講師 浅野俊雄氏(日本野鳥の会)、平田淳一氏(千葉県水産総合研究センター内水面水産研究所)、高山順子氏(千葉県環境生活部自然保護課生物多様性センター)
司会 本橋敬之助氏(公益財団法人印旛沼環境基金)
主催 佐倉市・公益財団法人印旛沼環境基金
問い合わせ・申込先 佐倉市役所 環境政策課 ☎(484)4278

お知らせ

岩橋保育園 臨時保育士・看護師、時間外保育士募集

募集人数 各若干名
条件 保育士資格・または看護師免許をお持ちの方
勤務期間 12月1日(月)～平成27年3月31日(火)

毎週日曜日開催

朝市=役場駐車場(6時40分～)
夕市=上野作歩道橋東酒々井側(15時～)
木曜日=東酒々井直売所(10時～正午)

勤務日時 保育士・看護師 月曜日から金曜日の8時30分～17時15分
時間外保育士 7時～8時30分、16時30分～19時
賃金 保育士・時間外保育士 時給1,000円、看護師 時給1,200円
勤務場所 岩橋保育園
応募方法 履歴書(写真添付)持参のうえ、岩橋保育園へお申し込みください。後日面接を行います。
問い合わせ こども課 ☎ 3 7 2 岩橋保育園 ☎ (4 9 6) 1 6 2 5

軽油引取税のお知らせ

1. 軽油は県内で買ひましょう!
軽油引取税は、軽油を購入した販売店の所在する県の収入になり、教育・福祉・道路整備などに使われます。
2. NO! 不正軽油宣言
不正軽油の製造、販売、使用は、軽油引取税の脱税だけではなく、県民の健康や地域の環境に悪影響を与える悪質な犯罪行為です。
不正軽油の流通を防止するため、「買わない」「売らない」「使わない」不正軽油の販売や使用の防止にご協力をお願いします。
問い合わせ 千葉県佐倉県税事務所 軽油引取税課 ☎ (4 8 3) 1 1 1 6

11月から3月まで 自動車税の滞納整理強化月間

千葉県は、自動車税の未納額の縮減のため、11月から3月までを滞納整理強化月間とし、給与・預金・自動車などの差し押さえを一層強化します。
自動車税が未納の場合は、至急納付してください。
問い合わせ 千葉県佐倉県税事務所 ☎ (4 8 3) 1 1 5 0 千葉県税務課 ☎ (2 2 3) 2 1 2 7

みんなおいでよ! 園庭開放(10月の予定)

岩橋保育園 ☎(481)7021		中央保育園 ☎(496)1274		対象
お散歩 (要予約・限定10組)	12日(水)	親子で体操	5日(水)	乳幼児と保護者
		制作遊び	12日(水)	
親子で体操	26日(水)	読み聞かせ	19日(水)	
		お休み	26日(水)	

時間 9:00～11:00 お問い合わせは各保育園へ
子どものことで、気になることなどありましたら気軽にご相談ください。

育児のアドバイス 「あいあいデー」
日時 11月11日(火)、25日(火) 10時～11時30分
会場 しずいあいあいルーム (役場西庁舎1階)
問い合わせ こども課子育て支援班 ☎ 3 7 2

問い合わせ
酒々井町保健センター
☎ (496) 0090

保健コーナー

〈表〉マタニティ・ママパパクラス日程等

日	時	内 容
1	11月12日(水) 13時30分～16時	妊娠のしくみ・妊娠中の栄養 離乳食・調理体験
2	11月18日(火) 13時30分～16時	妊娠後期の過ごし方 呼吸法・分娩のしくみ
3	11月26日(水) 13時30分～16時	赤ちゃんの保育、先輩ママとの交流 母乳栄養・お口のケア
4	11月29日(土) 12:30～15:30	パパの妊婦体験・家族計画 もく浴・調乳実習、2人で行う妊婦体操

マタニティ・ママパパクラス

安心して出産・育児をするために、また、お友達作りのためにも、ぜひ、ご参加ください。

日時・内容 〈表〉のとおり

会場 保健センター

持ち物 母子健康手帳・筆記用具

費用 無料

申込方法 各回の1週間前までに、電話または直接保健センターへお申し込みください。

※1回だけの参加もできます。

※4回目はご家族の方も参加できます。

11月8日は「いい歯の日」 「口は全身の健康の入り口」

歯を失くすと食事が不自由になり、おいしく食べられなくなるばかりか、顔つきまで変わります。

中高年が歯を失う最大の原因は歯周病で、成人の約8割がかかっていると言われています。

歯周病にかかると歯肉が腫れ、歯を支えている組織や骨を徐々に溶かします。気付かずに放置してしまうと最後は歯がグラグラになり抜け落ちてしまいます。それだけでなく、歯周病菌は細菌性内膜炎や心筋梗塞、動脈硬化、肺炎、糖尿病、骨粗しょう症などの病気を誘発または悪化させます。

歯肉には小さな血管がたくさんあり、歯周病の原因である歯周病菌やその菌が出す毒素が血管内に入り込み全身に広がります。

歯周病菌を減らすことでこれら動脈硬化、糖尿病などの病気を軽減することがありますので、食べたらずくに歯をみがいて口はいつも清潔に保つようしましょう。

また、歯の本数が少なくなり噛む回数、歯の減少や噛む力が弱くなると認知症を発病する割合が高くなります。よく噛むことによって脳を刺激し、認知症を予防しましょう。



ふるさとまつり「健康の館」

保健センターでは、ふるさとまつりにおいて、健康に関する各種催しを行います。ぜひ、ご来場ください。

期 日 11月15日(土)

会場 保健センター

受付時間 9時30分～12時、13時～14時30分 ※なお「献血コーナー」の受付時間が9時30分～11時45分、13時～15時で、他のコーナーとは異なりますのでご注意ください。

内 容

【健康推進員コーナー】 我が家の味噌汁塩分測定（味噌汁を30cc程度ご持参ください）。味噌汁飲み比べクイズ、大腸がんクイズラリー

【健康コーナー】 健康チェック（身体測定、血圧測定、BCチェック）、足指力測定）保健師による健康相談等

【歯科保健コーナー】 かみかみチェック、パネル展示、歯科衛生士による相談等

【食育コーナー】 おはしゲーム、パンフレット配布

【献血コーナー】 200または400ミリリットル献血

千葉県エイズストップウィーク2014 「AIDS IS NOT OVER」 「まだ終わってない」

11月25日(火)から12月1日(月)まではエイズストップウィークです。エイズに関する正しい知識等を身につけ、エイズまん延防止及び患者・感染者に対する差別や偏見をなくしましょう。

◆エイズとは

エイズは、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することによって起こります。HIVの感染力は弱く、感染経路は①性行為による感染、②血液を介しての感染、③母親から赤ちゃんへの母子感染の主に3つの経路で感染します。これ以外のふだんの生活で感染することはありません。

HIVに感染すると、通常6～8週間経過して、血液中にHIV抗体が検出されます。HIV感染後、自覚症状のない時期（無症状態）が数年続き、さらに進行すると病気が戦う抵抗力（免疫）が低下し、本来なら自分の力で抑えることができる病気（日和見感染症）などにかかってしまいます。

現在は様々な治療薬が出ており、きちんと服薬することでエイズ発症を予防することが可能になっています。

◆不安なら検査に行こう！

県内の健康福祉センターでは、無料・匿名で検査を受けることができます。

《印旛健康福祉センター》

日程 毎月第2木曜日※要電話予約
受付時間 9時30分～10時30分および17時30分～19時

☎ (483) 1135

《印旛健康福祉センター 成田支所》

日程 毎月第4月曜日※要電話予約
受付時間 13時～13時30分
☎ 0476 (26) 7231



保健コーナー



骨粗しょう症予防検診

今年度より検診内容および対象年齢が変更となりました。

日時 12月3日(水)、4日(木)

① 9時 ② 10時 ③ 11時 ④ 13時30分 ⑤ 14時30分

会場 保健センター

対象 3月末までに30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性

※対象の方には10月下旬にハガキでお知らせしています。

※すでに骨粗しょう症で治療されている方は受けられません。

※妊娠中の方および妊娠の疑いがある方は受けられません。

内容 問診、手首のX線検査

定員 280人(各回28人)

検診費用 500円

申込方法 検診日時を指定の上、電話または保健センターの窓口にご直接お申し込みください。

申込期限 11月28日(金)まで

※定員になり次第締め切り

※71歳以上の女性を対象に「骨粗しょう症予防セミナー」を予定しています。詳細は1月の広報をご覧ください。

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)

☎(485) 3355

※受付は、診療時間の15分前までとなります。
受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

診療日	診療時間
月～土曜日	19時～翌日6時
日曜日・祝日 年未年始	9時～17時 19時～翌日6時

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)

☎0476(27) 1116

※受付は、診療時間の15分前までとなります。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内科・小児科	毎日	19時～23時
内科・小児科	日曜日・祝日	10時～17時
外科	8月13日～15日	
歯科	12月29日～1月3日	

◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～22時

電話 #8000

(ダイヤル電話からは☎(242)9939)

今月の行事

会場：保健センター

日	内容	時間
4日(火)	乳児相談 10か月児 H25.12月生	10時～11時
	4か月児 H26.6月生	13時30分～ 14時30分
5日(水) 20日(木) 26日(水)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
19日(水)	3歳児健康診査 H23.4月・5月生	受付時間 12時45分～13時15分
25日(火)	2歳児歯科健康診査 H24.1月・2月・3月生	受付時間 13時～13時30分
17日(月)	ヘルシーウォーキング (雨天中止)	受付時間 9時～9時20分
	健康相談 歯科健康相談	9時30分～11時



予防接種

委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・百日せきジフテリア破傷風混合・不活化ポリオ(単抗原)・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌、水痘
小学校6年生	ジフテリア破傷風混合
高齢者	インフルエンザ・肺炎球菌



地域コミュニティの拠点として完成した大鷲自治会館

酒々井風景画

「コミュニティ活動の拠点 大鷲自治会館」が完成

上岩橋大鷲地区のコミュニティ活動の中心となる「大鷲自治会館」が完成し、10月4日に落成式が行われました。この施設の完成に伴い、地域コミュニティ活動の発展がますます期待されます。施設のテーブルやイスなど、備品の一部は、平成26年度宝くじの助成を受けて購入しました。この助成は、「財団法人自治総合センター」が、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図ることを目的として行っている事業です。

情報カレンダー 11月

日	行事名	掲載ページ
	第49回酒々井町町民文化祭（～3日）	15
4(火)	町オリジナル年賀はがき予約開始（～11日）	12
8(土)	オータムコンサート	15
	第6回町長杯パークゴルフ大会	10月号11
9(日)	秋季全国火災予防運動（～15日）	9
15(土)	第36回ふるさとまつり（～16日）	14
22(土)	オータムハイキング	10月号11
23(日)	第9回酒々井新酒祭	14
28(金)	全国一斉緊急情報伝達訓練	9



車いすや掃除機などの備品も新しくそろいました

「広報ニューしすい」の有料広告でPRしてみませんか！

申込期限 掲載希望月の前々月の25日まで
1月号掲載希望分は11月25日(火)までに

広告の規格・掲載料

- 1号広告 縦4.5cm×横8.6cm 5,000円/回
- 2号広告 縦4.5cm×横18cm 10,000円/回
- 3号広告 縦9.8cm×横18cm 20,000円/回

※詳しくは町ホームページをご覧ください。企画財政課広報広聴班までお問い合わせください。

☎ 043 (496) 1171 ㊟ 222

11月のプレミアール酒々井／町立図書館

文化ホール 町文化祭 1日(土)～3日(月)
オータムコンサート 8日(土)

図書館 おはなし会 13日(木) 15時30分～、23日(日) 15時～
わらべ歌の会 19日(木) 10時～

休館日 11月4、10、17、㊟、25、26日（㊟は、図書館のみ休館）
問い合わせ ☎ (496) 8681 ㊟ (496) 8682

休日窓口開庁日 30日(日) 8:30～12:00

【税務住民課】

住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付（転入・転出等の住民異動に係るものは除く）
納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、
収納（町税・国民健康保険税）

※テープに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。㊟ 社会福祉協議会 ☎ (496) 6635